令和７年度

年　　報

令和８年６月

県民公園自然博物園ねいの里

目　　次

Ⅰ　施設の概要

１　沿革 …… 3
２　設置目的と役割 …… 3
３　施設の概要 …… 4
４　施設の変遷 …… 7
５　指定管理者制度の導入 ……10

Ⅱ　利用状況

１　来館者数 ……11
２　開催行事 ……12
３　ナチュラリスト活動 ……13
４　調査研究活動 ……13
５　各種普及活動 ……13
６　実習生の受け入れ ……14
７　鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ ……14
８　自然に関する相談件数 ……15

Ⅲ　県からの委託業務

１　野生鳥獣対策業務 ……15
２　富山県ニホンザル管理計画におけるモニタリング調査業務 ……16
３　富山県指定管理鳥獣捕獲等業務 ……16
４　鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務 ……16
５　自然博物園「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業 ……16
６　ツキノワグマ出没防止関連調査業務 ……16

Ⅳ　ねいの里自然塾の会の活動 ……16

Ⅴ　広報活動 ……16

はじめに

自然博物園ねいの里は、里山の自然の中で様々な体験と生き物との触れ合い、傷ついた野生鳥獣の救護などをとおして、自然への関心を高め、自然保護思想の普及啓発を図るとともに、ニホンジカやイノシシなど野生鳥獣被害防止に関する調査、研究、助言などを行っています。

令和７年度は、７月の極端な少雨と夏の猛暑に見舞われ、水辺の生態園が干上がり水生の動植物には厳しい状況になりました。保護増殖を図っているミナミアカヒレタビラなど希少種の生育も大変心配されたことから、除草、浚渫など生育環境の維持に取り組みましたが、陸地化がさらに進行したハッチョウトンボの池など、水辺の生態園全体の計画的、積極的な整備が必要となっています。

利用状況については、クマの大量出没の風評被害により秋の団体利用にキャンセルが出るなどの影響はありましたが、太閤山ランド等とのコラボ企画の実施や地域のマルシェ、県立大学ダ・ヴィンチ祭等のイベントへの参加及びSNSの活用などのＰＲに努め、年間の来場者数は、17,419人。前年度に対し12.5%の増となりました。

また、来園者への新たな取り組みとしては、夏休みの「トンボの標本づくり」、秋季の「森の宝石箱」、冬期間の「森のマグネットづくり」など来園者が予約なしに気軽に取り組めるワークショップを試みたところ、たいへん好評でした。

施設の修繕については、懸案の事務棟の雨漏り、排水施設の改修、散策路の樹木の整理や木製階段工の修理などについて、今後も県と調整しながら利用者の利便性と安全確保に努めていきたいと考えています。

環境教育の面では、次世代への自然環境教育の一助となるよう、県保育士会の研修会や14歳の挑戦の受け入れなどを行いました。

令和８年度には開園45周年を迎えることから、今後も、県、市町村をはじめ関係機関、施設と連携し、体感、体験を通して、自然環境について一層学ぶことができる施設となるよう、来園者への環境教育メニューの工夫、充実、各種イベントの企画、園外への出前講座の実施並びに快適に利用できるよう園内外の施設整備に努めていきますので、ぜひ御来園いただけますようお願いいたします。

令和８年６月１日

県民公園自然博物園 館長　荒屋 健治

Ⅰ．施設の概要

１　沿　革

昭和４６年　５月	県民公園構想発表
昭和４９年　６月	自然博物園基礎調査
昭和５４年　８月	自然博物園基本設計
昭和５５年　７月	自然博物園整備工事施工
昭和５６年　６月２日	県民公園自然博物園 ねいの里　開園
昭和５９年１０月	富山県鳥獣保護センター併設
昭和６３年１０月	展示館の展示替えオープン
平成　元年１０月	キジ野生化訓練場新設
平成１０年　８月	イヌワシモニタリングシステム(南砺市小瀬)稼働
平成１８年　４月	指定管理者制度導入
平成１９年　３月	展示館の展示替えオープン（人と生き物との共生）
平成２１年　４月	いこいの村移管施設（４．２ha）管理受託
平成２７年　７月	入館者１００万人達成
平成２８年　４月	指定管理鳥獣（イノシシ、ニホンジカ）捕獲等事業本格実施
令和　３年　６月	自然博物園　開園４０周年
令和　５年　２月	自然博物園展示館に空調（冷暖房）設備を整備
令和　５年１０月	展示館、鳥獣保護センター照明施設 LED 化
令和　５年１２月	ねいの里ホームページリニューアル（スマホにも対応）
令和　６年　７月	展示館屋根改修工事竣工（ガルバリウム鋼板葺）
令和　６年１２月	ガス配管改修
令和　７年　３月	浄化槽改修工事竣工
	能登半島地震被害展示樹木等修繕
	バットハウス取り壊し

２　設置目的と役割

（１）目的とテーマ

置県百年を記念して、昭和５６年に県民公園（太閤山ランド、野鳥の園、頼成の森、ねいの里の４施設）の一つとして設置されました。

「県民に自然に関する学習の場を提供すること（設置条例)」を目的とし、「身近な自然の再発見」をテーマに、自然保護思想の普及啓発を図り、郷土の自然と私たちを結ぶ「かけはし」となることを目指しています。

【基本となる理念】

①　自然に親しむ　　②　自然に学ぶ　　③　自然を守り育てる

（２）役割

展示館や野外フィールドでの自然解説、生き物とのふれあい教室や自然観察会などの体験及びビオトープづくり等をとおして自然への興味や関心を高め、また、鳥獣保護センターにおける野生鳥獣の救護活動、野生鳥獣に関する正しい情報の発信などによる

鳥獣保護思想の普及啓発を行うなど、環境教育を実施する拠点としての役割を担っています。

なお、私たちが考える環境教育の目標は、次のとおりです。

① 自然に興味を持つ人を育てる。（自然への親しみ、自然への興味を養う）
② 自然を理解できる人を育てる。（自然の仕組を学び科学的に見る目を養う）
③ 自然を愛する人を育てる。（自然や環境に対する感受性と愛情を養う）
④ 自然を守る人を育てる。（自然の中のマナーと環境に対する論理を養う）
⑤ 指導者を育てる。（自然解説・環境教育の理念と技術を養う）

これらの教育目標を進める上で、実体験をとおして生態的なものの見方や環境の多面的な見方、更には自然と人間の生活との関連についての見方を具えることができる機会を提供することが必要です。特に、将来を担う子ども達に対して身近な里地・里山に生息する小動物とのふれあい、自然の中での自由な遊びなどを「幼少時の原体験」として提供することが、極めて重要であると考えています。

また、近年、希少野生動植物の絶滅への危惧、生物多様性保全の重要性及びツキノワグマやイノシシなど人との軋轢が増加している野生動物への対応等、新たな課題が生じています。令和７年度の秋は堅果類の凶作により、全国的にもツキノワグマが市街地にまで出没し、人身被害が多数発生しました。県内のクマの出没に際しては、県とも協力し、相談、捕獲の指導、補助に努めたほか、多くの地域からクマ被害防止対策の指導依頼があり講師を派遣しました。今後のクマ被害の軽減のため、県とも協力し、クマの行動圏の調査を促進するとともに、堅果類の不作・凶作年にクマの移動ルートとなりやすい河川敷や河岸段丘の刈払い、カキの実等の誘因物除去の重要性など、予防対策の推進に向けた情報発信に努めていきたいと思います。

３　施設の概要

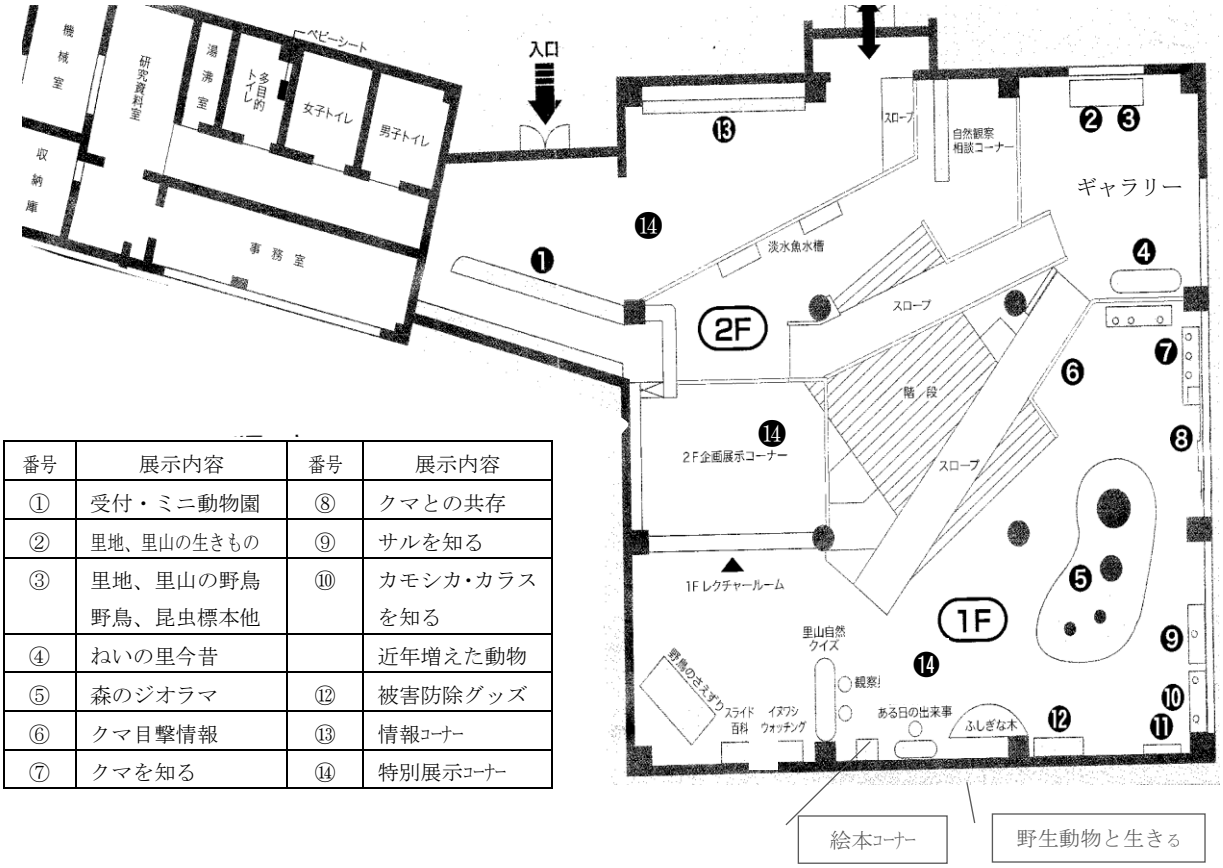
（１）自然博物園センター

- 建物の構造　鉄筋コンクリート造２階建て　　延床面積７２６．５４㎡
- 施設内容　　１階　展示室、レクチャールーム、資料保管室
 ２階　展示室、事務室、トイレ、研究資料室
- 関連施設　　野外倉庫　プレハブ平屋建て　延床面積９．９３㎡
 来園者駐車場 120 台(展示棟まで 503 歩)、鳥獣野化訓練場





展示館外観　　展示館内



番号	展示内容	番号	展示内容
①	受付・ミニ動物園	⑧	クマとの共存
②	里地、里山の生きもの	⑨	サルを知る
③	里地、里山の野鳥 野鳥、昆虫標本他	⑩	カモシカ･カラスを知る
④	ねいの里今昔		近年増えた動物
⑤	森のジオラマ	⑫	被害防除グッズ
⑥	クマ目撃情報	⑬	情報ｺｰﾅｰ
⑦	クマを知る	⑭	特別展示ｺｰﾅｰ

（２）鳥獣保護センター

- 建物の構造　鉄筋コンクリート造　一部鉄骨金網造　１階建て
- 建物面積　　１１２．５２㎡
- 施設内容　　救護室、飼育室８室
- 関連施設　　焼却施設　金属造



鳥獣保護センター外観

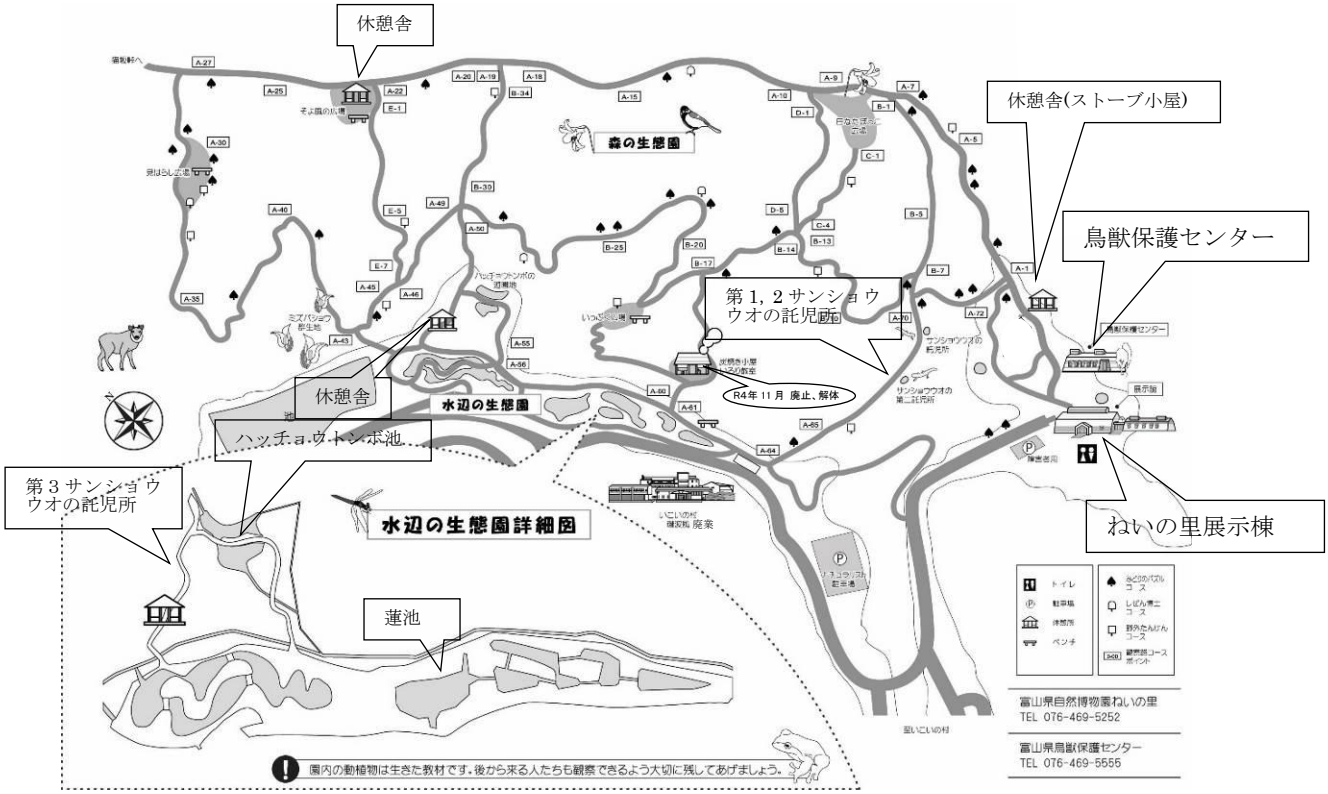


飼育室

（３）フィールド

- 森の生態園　　約１３８，０００㎡
- 水辺の生態園　　約８，５００㎡
- 園路　　約２㎞　自然観察路として整備
- 工作物　　森の生態園休憩舎　２棟　木造
 水辺の生態園休憩舎１棟　木造

フィールドマップ





森の生態園　日なたぼっこ広場（雑木林探検）



水辺の生態園　（ちびっ子自然体験）

４　施設の変遷

（１）野外学習施設

ア　森の生態園

昭和６１年４月から、ホクリクサンショウウオ、モリアオガエル、ハッチョウトンボ、メダカ等の小動物を保護し野外観察の拠点とする生態園（森の生態園）の整備を実施し、昭和６３年度には、標識を立て、野外活動に利用しています。

また、同年、植物遷移の観察用生態園として設定した展示館建設の捨土場所は、現在、「かたかごの丘」として供用されています。

平成１５年度に、里地里山の特徴ある生態系を維持するため、水辺の生態園北側の一部広葉樹林で強度の間伐を行いました。付近に炭焼き窯跡が発見されたことから、里山の暮らしを再現するため炭焼き窯の復元を行い「吉住窯」と名付け、周辺の伐採木を使って、計２１回の炭焼きを行いました。しかしながら、炭焼き窯上屋及び隣接する「いろり小屋」は、老朽化により令和４年１１月、解体・撤去しました。

周辺の森林は、薪など燃料として利用されなくなった多くの里山と同様に伐採されてこなかったこと、平成１５年の間伐の際に残した樹木も大きく成長したこと、また、植生の遷移が進み、林床に常緑の中低木が繁茂してきたことなどから、且つての里山の自然環境を拠り所としてきた動植物の減少が懸念され、再整備を行う必要が生じています。



炭焼き窯跡（平成１７年）


整備直後（平成１７年）


現況（令和６年）


周辺の樹木が成長

イ　水辺の生態園

平成１５年度に、いこいの村富山からの受託により、水生庭苑を希少動植物の保全を図る水辺の生態園として再整備し、管理しています。（平成２２年度からは県有地と

なったため、県から受託）

５号池（大賀ハス池）はじめ、各池は、土手からの漏水と土砂等の流入により、徐々に水深が浅くなっており、今後の維持管理の課題となっています。

特に、ハッチョウトンボの保護池については、ミズゴケ等の繁茂による陸地化が著しく危機的な状況です。このため、ボランティアの協力も得て、除草、浚渫などを行っています。



ボランティアによる除草、浚渫

ウ　野外学習コース

開園時に設定した野外学習コースの「しぜん博士コース」、「野外探検コース」及び「緑のパズルコース」は、平成２４年度に、「しぜん博士コース」と「野外探検コース」を「しぜん探検コース」に統合して２コースにしました。現在は、植生の変化とサイン看板等の老朽化が著しいため休止しており、ルートの再検討が必要となっています。このため、季節の花や生き物の情報についての解説板を観察路に適宜、設置し、散策しながら楽しく学べるよう工夫しています。

なお、観察路の雨による浸食、老朽化した丸太階段、路傍の支障木などについては、県へ要請、協議しながらその整備を進めていくこととしています。

エ　遊具広場の設置

利用者層の変化に対応して、園地周辺の森の中で家族連れが楽しめるよう設置した手作り遊具のある広場２カ所と林内を散策できる森の細道（木製歩道１カ所については、老朽化により危険となったことから、令和４年度に、より安全性の高い遊具と防腐処理を施した木製歩道に更新しました。

- ハンモック広場（平成２６年度設置　鳥獣保護センター横）
 ハンモック、ブランコ、クライミングネット、砂場など
- 入口及び芝生広場（令和４年度設置　展示館前）
 ポップライド、バランスボード（平均台）
- 森の細道（木製歩道　令和４年度更新　展示館手前）



バランスボード、ポップライド



更新された森の細道（木製歩道）

オ　炭焼き小屋の解体と薪ストーブ小屋の設置

老朽化により閉鎖した「炭焼き小屋」と「いろり小屋」については、通年で当園を利用している認可外保育園（２団体）も休憩や調理等に利用していることから、その代替施設として、鳥獣保護センター横の東屋に薪ストーブを設置し、薪ストーブ小屋として供用しています。



新たに設置した薪ストーブ

（２）展示館の展示替

ア　第１回展示館の展示更新（昭和６３年１０月展示替え）

（ア）展示の主な特徴

①実物を通し体験できる展示及び機器の導入。

②季節的に入れ替えができる展示（現在廃止）。

③展示の対象地域を「ねいの里」フィールドから県内一円に拡大

（イ）展示替えにより新設した内容

海辺の鳥たち、２万年前の「ねいの里」（石器）、カモシカのはく製、（以下、現在廃止）全方位観察ボックス、立体投影器、私たちの仲間、フィールド玉手箱、サンショウウオの水槽、富山の四季の生き物クローズアップ

イ　第２回展示館の展示更新（平成１９年３月展示替え）

「人と自然との共生」を目指し、ツキノワグマやカモシカなど、森の中に生息する動物のはく製を展示した森のジオラマや農業被害などで人との軋轢が生じているニホンザル、イノシシなどの生態、被害防除法などについての展示を新設しました。

また、里山やそこに生息する生き物の紹介、渡り鳥の生態、昆虫標本や鳥のはく製などを一部更新しました。

（３）キジ野化訓練場の整備（平成元年１０月完成）

堤防の草刈の推奨や転作による麦畑の増加等の影響でキジの卵が多く持ち込まれたことから、鳥獣保護センターの野化訓練室では収容しきれなくなり、平成 10 年に新たに野化訓練場が新設されました。

現在は、卵やヒナを親に現地で育てさせる重要性を知ってもらう「ヒナを拾わないで」の PR が功を奏し、卵等の持ち込みはほぼなくなったことから、雑木林を生かした自然に近い環境を活かして、主にキツネなどの哺乳類の野化訓練に使用しています。

（４）その他施設の更新（随時）

設置から４４年を経過し、施設の老朽化や利用者ニーズの変化に伴う施設の更新（改善）、大規模な修繕が必要となっています。

今後は、雨漏りの見られる事務棟及び鳥獣保護センター屋根の改修、老齢化著しい展示林の伐採による更新、老朽化により漏水の見られる事務棟排水ピット内配管の更新、

電気、電話設備の更新等の課題が残っています。

利用の促進については、令和３年９月に、隣接する「いこいの村磯波風」（旧いこいの村富山）が廃業した影響による来園者の減少に対し、ねいの里への誘導の必要性が生じたことから、国道からの入り口看板や来客用駐車場の案内看板を設置しました。

また、立入禁止となっていた旧いこいの村の芝生広場については、令和５年度から、管理者の協力により解放され、利用者の利便性向上につながっています。

このほか、来客者駐車場から展示館までは、約３００メートル離れていることから、この間に案内標識を兼ねた自然に関するクイズの掲示など、楽しんで訪れてもらえるよう、工夫を凝らしていますが、利用者からは、案内看板のデザインの統一など、更にわかりやすくしてほしいとの要望も寄せられています。



国道 359 号線からの案内看板



案内標識を兼ねた生き物クイズ

５　指定管理者制度の導入

多様化する住民ニーズに効果的、効率的に対応するために公の施設の管理に民間事業者等のノウハウ等を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることを目的に、平成 15 年 6 月に地方自治法の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 81 号）が成立し(同年 9 月施行)、指定管理者制度が創設されました。自然博物園も公募対象施設となり、これまで５回の公募が行われ、当財団が建設当初から一貫して管理を行っています。

これまでの指定管理期間は次のとおりです。

回	期　　間	指定管理者
第１回	２００６年４月１日～２００９年３月３１日	財団法人　富山県民福祉公園
第２回	２００９年４月１日～２０１３年３月３１日	財団法人　富山県民福祉公園
第３回	２０１３年４月１日～２０１８年３月３１日	公益財団法人富山県民福祉公園
第４回	２０１８年４月１日～２０２３年３月３１日	公益財団法人富山県民福祉公園
第５回	２０２３年４月１日～２０２６年３月３１日	公益財団法人富山県民福祉公園
第６回	２０２６年４月１日～２０２９年３月３１日	公益財団法人富山県民福祉公園

Ⅱ　利用状況

1　来館者数

（１）令和６年度来館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大人	709	1,211	874	607	939	1,163	1,255	524	304	264	273	513	8,636
子供	430	694	660	801	1,139	1,119	1,144	297	88	132	122	221	6,847
計	1,139	1,905	1,534	1,408	2,078	2,282	2,399	821	392	396	395	734	15,483

（２）令和７年度来館者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大人	707	906	1,022	787	1,268	761	1,622	884	276	174	437	399	9,243
子供	477	464	1075	920	1,421	724	1,473	857	170	134	176	285	8,176
計	1,184	1,370	2,097	1,707	2,689	1,485	3,095	1,741	446	308	613	684	17,419

（３）開館以来の来館者数　　合計　1,179,832 人

S56	S57	S28	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3
28,608	47,356	37,633	46,653	58,585	60,825	55,174	43,211	43,944	35,586	43,450
H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14
42,298	35,524	27,602	26,770	25,873	27,598	23,581	21,260	21,523	20,007	18,449
H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
17,891	18,212	18,939	18,162	17,383	18,173	14,174	14,720	14,947	14,178	16,605
H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
17,801	18,994	20,583	18,484	19,374	18,859	15,668	13,144	14,311	14,818	15,483
R7										
17,419										

2　開催行事（令和７年度実績）

開催日		行事、企画展	参加者人数
４／　１（火）～１０／２６（日）		ねいの里写真コンテスト作品募集	40
４／１３（日）		ネイチャービンゴで里山散歩	39
４／２０（日）		ちびっこ自然体験①	55
５／　８（木）～　６／　２（月）		日本鳥類保護連盟富山県支部写真展	964
５／１１（日）		愛鳥週間・探鳥の日・バードウォッチング	36
６／　１（日）		ちびっこ自然体験② （AM、PM２回開催）	119
６／２１（土）		ヘイケボタル観賞会	101
６／２１（土）～　７／　７（月）		富山県自然保護協会環境写真展	873
７／１２（土）～　８／２２（金）		カブト・クワガタ展	1,966
７／２７（日）		ちびっこ自然体験③	74
８／　９（土）		トンボの調査と標本作り	38
８／　９（土）～　８／３１（日）		愛鳥ポスター展	1,204
８／２３（土）～　８／２４（日）		トリックアートを体験しよう	170
８／２３（土）～１０／３１（金）		秋の虫展	3,040
９／　６（土）～１０／　９（木）		ねいの里キノコ写真展	1,306
９／２０（土）		星空観察と虫の鳴き声を聞こう	25
１０／　５（日）		キノコ狩りとキノコ鍋を楽しむ	102
１０／１１（土）～１０／２６（日）		川越ゆりえ「心の虫」展	－
１０／１１（土）～１０／２６（日） ※土日のみ		川越ゆりえ「心の虫」ワークショップ （AM、PM２回開催）	86
１０／１９（日）		森の宝石箱（１０/２０(月)～１１／２４（月）までワークショップ実施）	114
１０／２６（日）		ちびっこ自然体験④ （AM、PM２回開催）	26
１１／　８（土）		雑木林探検	49
１１／１６（日）		森の材料でキノコを作ろう （AM、PM２回開催）	11
１２／　６（土）		ミツロウシートでキャンドル作り （AM、PM２回開催）	48
１２／１７（水）～　１／１５（木）		春の七草実物展	226
１２／２０（土）～　１／２６（月）		富山県ナチュラリスト協会写真展	378
１／１７（土）～　３／３０（月）		ねいの里写真コンテスト入賞作品展	625
１／２５（日）		冬の里山散歩	23
２／　７（土）		動物の体を調べジビエ料理を楽しむ	65
通年	企画展	野生動物と生きる	―
	企画展	釣り糸、釣り針を捨てないで	―

３　ナチュラリスト活動

昭和５６年のねいの里開園以来、県のナチュラリスト活動の主要拠点として、シーズン中の土日祝日にナチュラリストが配置されています。

令和７年度は、４月 29 日（祝）から１１月３日（祝）まで、各１名のナチュラリストが配置され、展示館とフィールドで自然解説や展示解説などの活動を行いました。

４　調査研究活動

（１） 希少動植物の保護増殖活動

ア　ホクリクサンショウウオやヤマアカガエルなどの産卵状況を調査し、毎年の産卵数などを記録しています。

イ　世界で最も小さいトンボの一種といわれるハッチョウトンボのビオトープについては、陸地化が進みつつあり、その生息が脅かされています。今年も富山銀行新入社員の皆さんがボランティアで繁茂したミズゴケの除去などの環境維持活動を行いました。

（２） 野生鳥獣の保護管理に関する調査

県の委託事業を活用し、ニホンザルの生態に関する調査と地域とともに効果的な追い払い方法についての実証や農林業被害が増加しつつあるイノシシやシカの効果的な捕獲方法の検証、新たに目視による鳥獣保護区内の鳥類の生息状況調査、捕獲したツキノワグマに GPS を取り付け、季節ごとの行動を把握する調査などを行いました。

また、堅果類の凶作を起因とするツキノワグマの人里への大量出没を受けて、現地調査や人身被害を防ぐための地域へのアドバイスなどを行いました。

５　各種普及活動

（１）地域との連携

ア　遠足や校外学習で来園した保育所や幼稚園、小学校の環境教育をサポートしました。

イ　子供たちに生き物にふれあい自然への興味を高めてもらおうと、カメなど小さな生き物とタヌキなどのはく製を持参して「出前講座」を実施しました。



地域イベント出展での生き物とのふれあい

ウ　県の生物多様性啓発のイベント出展、小中学校などの教育機関や自治会等へ講師を派遣しました。

エ　県自然保護課と共催で富山短期大学幼児教育学科１年生を対象に呉羽山において５月１０日（土）に「野鳥観察の日」を実施しました。

オ　県立大学ダ・ヴィンチ祭（８月２日）、青少年のための科学の祭典富山大会（北陸電気保安協会本部ビル　８月３日）へ出展し、多くの方々に生き物との触れ合いやデジタル顕微鏡による生き物の小さな世界の不思議などを体験していただきました。

（２）その他



ア　ボランティア団体「ねいの里自然塾の会」のサポートや同会との共催行事を実施しました。

イ　「野生動物と人との共生」に関しニホンザルやイノシシ、ツキノワグマの生態と被害状況、被害対策の企画展示を実施しました。

ウ　「釣り糸や釣り針被害について」の展示をエントランスで行い、野鳥の被害状況と釣り糸や釣り針を捨てないこと、拾うことの重要性を啓発しました。

エ　自然環境や動植物、野生鳥獣に関する県民からの様々な問い合わせに対して、アドバイスなどをしました。

オ　地域コミュニティー等へ野生動物被害対策、特に秋期にはクマの被害防止対策についての講師を派遣しました。

カ　自然環境、緑化関係イベントや、財団の他の施設のイベントに協力、出展するなどの普及、ＰＲ活動を実施しました。

キ　行事参加者や昆虫採集に来園した人に、季節に応じた希少動植物の写真入りの資料を配付し、希少動植物の保護に関する普及啓発をしました。

６　実習生の受け入れ

（１）博物館学芸員実習生の受け入れ

令和７年度は、実績なし

（２）社会に学ぶ「１４歳の挑戦」

令和７年７月７日（月）～１１日（金）

富山市立城山中学校３名



14 歳の挑戦　園児と田植え体験

７　鳥獣保護センターにおける傷病鳥獣の受け入れ

昭和 59 年の鳥獣保護センター開設以来、県と連携して、人為によりケガをして搬入された野生鳥獣の治療とリハビリを行った後、放鳥・放獣を行っています。

今年度の救護実績は次のとおりです。なお、高病原性鳥インフルエンザの警戒レベルが３に高まった後は、県の指示で鳥類の受入れを中止しました（令和６年１０月１６日～令和７年５月３日、１０月２４日～令和８年５月２日）。

傷病鳥獣の受入れ件数

搬入鳥獣数	種類	個体数
鳥類	19	41
獣類	3	4
卵	0	0
合計	22	45

傷病鳥獣等の電話相談件数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
哺乳類	7	7	7	5	2	0	4	2	1	4	2	2	43
鳥　類	27	54	42	58	27	18	30	20	14	8	13	14	325
その他	1	6	7	2	1	1	1	2	3	2	1	1	28
計	35	67	56	65	30	19	35	24	18	14	16	17	396

８　自然に関する相談

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
傷病鳥獣	36	67	59	65	30	19	35	24	18	14	16	17	400
哺乳類	0	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	5
鳥　類	0	3	2	2	2	0	0	0	0	1	1	1	12
その他脊椎動物	4	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	10
無脊椎動物	5	1	3	7	0	0	1	0	1	0	0	0	18
植　物	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
菌　類	0	1	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5
その他	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
計	45	75	70	76	32	19	38	25	23	15	17	19	454

年間を通して、電話等による自然や野生鳥獣に関する様々な相談に対応しました。
※傷病鳥獣の相談数は、鳥獣保護センターへの相談を含みます。

Ⅲ　県からの委託業務

１　野生鳥獣対策業務

野生鳥獣対策推進員を配置し、野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務及び野生鳥獣による被害対策の指導、また、野生鳥獣共生管理員を配置し、県民に対する生物多様性保全に関する普及啓発活動や生物多様性に関する現地調査などを行いました。

（１）野生鳥獣対策推進員の設置

ア　野生鳥獣保護管理の企画・調査・研究に関する業務
イ　クマ・イノシシ等市街地出没時の被害拡大防止活動
ウ　野生鳥獣と人との共生に関わる専門的助言・指導（レファレンス）
エ　野生鳥獣の各種モニタリング調査の実施
オ　その他、事業に関連する必要な業務

（２）野生鳥獣共生管理員の設置

ア　県民に対する生物多様性保全に関する普及啓発活動及び現地調査
イ　鳥獣保護管理計画の策定に伴う普及啓発活動

ウ　生物多様性保全に関する各種調査取りまとめ
エ　その他、事業に関連する必要な業務

２　富山県ニホンザル保護管理計画におけるモニタリング調査業務委託

県東部で農業被害を及ぼしているニホンザルの群れの分布、行動圏を把握するためのモニタリング調査を実施しました（行動域調査、個体群調査、群れ構成調査等）。

３　富山県指定管理鳥獣捕獲等業務

指定管理鳥獣推進員を配置し、指定管理鳥獣（イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ）捕獲等事業の企画と捕獲の実施､捕獲等を効率的に行うための実施計画策定の補助･調査、捕獲手法の技術開発及び県捕獲専門チームへの活動支援などを行いました。

４　鳥獣保護区鳥類生息状況調査業務

鳥獣保護区の今後の保護管理の基礎資料として、保護区内の鳥類の生息状況を調査しました。

５　自然博物園「いこいの村富山移管施設」維持管理整備事業

「いこいの村富山」から移管を受けた水辺の生態園、ため池、ねいの里専用駐車場、管理道路について、①清掃業務、②草刈り等業務、③駐車場の除雪業務等を行いました。

Ⅳ　ねいの里自然塾の会の活動


自然塾の会メンバーによる
ジビエイベントのサポート

ねいの里では、平成１８年度から里山での生物多様性保全を目指した活動を行う『生き物ふれあい自然塾』を開校。里山再生や水辺のビオトープづくり、貴重動植物の保護増殖事業などに実績を上げてきました。

現在は、自然塾で活動した中心メンバーが『ねいの里自然塾の会』を組織し、独自の活動を実施するほか、ねいの里の主要イベントへの共催と運営協力をいただいています。

Ⅴ　広報活動

令和５年１２月にホームページを一新。その後、逐次ねいの里の自然や施設、行事、野生鳥獣保護の取り組み等について発信しているほか、幼児、小学生向けの課外学習プログラムを提案するなど、保育士や教師、地域活動をする方々が、ねいの里を利用しやすいよう、様々な工夫を凝らしています。

また、リアルタイムな情報を提供するため、ブログによる自然情報に加え、令和４年度からはＸ（旧 Twitter）による情報発信を行っています。

ホームページ URL：https://www.toyamap.or.jp/shizen/
自然情報ブログ：http://neinosato.blog.fc2.com/
Ｘ（旧 Twitter）：https://x.com/shizen_nei